

参加費
無料

はじめての採用

～創業・ベンチャー企業の雇用に関する留意点～

日時 9/14(金) 14:00～17:00(開場13:30) **対象** 創業を考えている方、創業して間もない方、人事労務担当者など

会場 広島商工会議所ビル307号室(3階) **定員** 40名(先着順)

[住所] 広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル3F

講師の紹介&タイムスケジュール

14:00～15:00 創業時の雇用に関する留意点

雇用契約とは何か、雇用契約書の必要性およびその記載内容について、労働基準法などに基づき解説します。また、雇用に関し必要となる、労働・社会保険制度についても解説します。

講師

前田 章湖

特定社会保険労務士

広島県・今治市雇用労働相談センター相談員

■前田社会保険労務士事務所



15:10～16:10 労働者の採用にあたっての留意点

雇用指針に基づき、採用の自由とその制限、採用内定の取消し、試用期間、労働条件の設定・変更等について解説し、企業で労働者を採用する際の留意点について解説します。

講師

鈴谷 通

弁護士

広島県・今治市雇用労働相談センター弁護士

■間所法律事務所



16:10～17:00 無料個別相談

労働問題に関して、日ごろから悩みや疑問を感じておられる方の相談に、講師が個別にお答えします。また、当日のテーマ以外のことであっても、専門家である社会保険労務士及び弁護士が丁寧に対応させていただきます。当日お時間の取れない方には、来所や個別訪問の予約を承りますので、お気軽にご相談ください。

hiELCC
HIROSHIMA + IMABARI Employment Labor Consultation Center

広島県・今治市雇用労働相談センター

広島県・今治市雇用労働相談センターは、個別労働紛争の未然防止を目的として、広島県・今治市国家戦略特区に基づいて設置された社会保険労務士・弁護士に無料で相談できるセンターです。



電話番号

0120-540-690

FAX

082-221-8882

HP

http://hi-elcc.jp

[住所] 広島県広島市中区基町5-44広島商工会議所ビル5F [営業時間] 月曜～金曜 9:00～18:00 [休み] 土日、国民の祝日、年末年始

「メール」、「電話」or「FAX」でお申し込みいただけます。

申込先

[メール] info@hi-elcc.jp

[電話] 0120-540-690

[FAX] 082-221-8882

会社名	役職	(任意)
氏名	メールアドレス	(どちらかを記載)

個別相談のご希望	ご希望される方は、相談内容を事前にご記入いただくとよりスムーズにご相談いただけます。
はい ・ いいえ	